１．件名：「新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（東海第二発電所）【１】」
２．日時：令和４年３月１５日　１４：３０～１６：３０
３．場所：原子力規制庁　原子力規制庁内会議室
４．出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
止野安全管理調査官、他担当者　８名

日本原子力発電株式会社：
東海第二発電所　部長　他担当者　９名

５．要旨
（１）日本原子力発電株式会社から、令和４年２月２８日付けで申請がなされた東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の変更認可申請（第１回分割申請）に関して、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、概要説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。

（２）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和３年１０月６日第３６回原子力規制委員会　配付資料１）を踏まえ、対面で実施した。

６．その他
提出資料：
・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設の概要について（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第５条に定める不開示情報を含むため、平成２９年４月２６日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上